

福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(骨子案)に関する パブリック・コメントの結果について

令和6年2月29日(木)から4月1日(月)まで、福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(骨子案)に関するパブリック・コメントを実施し、市民の皆様等からのご意見を募集いたしましたので、その結果及びご意見に対する回答を報告いたします。

1 意見提出者及び件数 9名(9件)

2 意見の内訳

(1) 制度導入	1件
(2) 行政サービス等	3件
(3) その他	5件

以上9件の意見に対し骨子案の修正は行いませんでした。

3 意見の概要と意見に対する考え方

このたび、福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(骨子案)へご意見を賜り、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要と考え方は次のとおりです。

いただいたご意見については、本制度導入のための参考とさせていただきました。

なお、ご意見の内容につきましては、原文を要約して掲載しております。

No.	分類	該当する項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	制度導入	基本的な考え方 目的と内容	○福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に賛成します。	○本制度には法的効力はありませんが、性別や性自認、性的指向等にかかわらず、互いを人生のパートナー同士として約束し、市に宣誓、市が公に証明する制度です。宣誓者に提供できる行政サービス等については、本制度の導入にあわせ、ガイドブックの作成や市HP、SNSに掲載するなど、広く周知を図ってまいります。また、民間企業等へも周知啓発を行いながら、本制度の理解が深まるよう取り組んでまいります。
2	行政サービス等	その他	○過去に入院した時に家族以外はお見舞いに来ることもできませんでした。私はこの制度があると心から安心して暮らせると思いました。私と私のパートナーは少なくとも制度が始まったらすぐお願いしようと思っています。	
3	行政サービス等	その他	○法令等の範囲内での行政サービスを提供すると記載されているが、具体的な内容を記載してほしい。また、民間事業所等の啓発もぜひ進めていただきたい。	

4	行政サービス等	その他	○福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入に賛成です。ただ婚姻制度上の法的権利がまだ認められていませんので、今回のパートナーシップ制度で何が出来るのかが具体的に書かれていない点が気になりました。特に病院などで家族同様に対応してもらえるのかが一番気になります。	
5	その他	その他	○福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、これから当事者、アライの方々が一つずつ考えていく必要があるので、ぜひzoomなどでたくさん会議をもうけてほしい。 ヘイトスピーチに対しては、市としては絶対にゆるさない態度を示してほしい。	○本制度導入後も社会的変化に対応するため、当事者の方からご意見をお聴きする機会を設けるなど、より良い制度になるよう努めてまいります。 ○本市では、一人ひとりが互いを尊重し、誰もがその個性と能力を発揮でき、安心して暮らしやすい男女共同参画のまち「ふくしま」を目指しています。今後もSDGsの目標にあるジェンダー平等社会の実現のため、偏見や差別の解消を促進し、男女共同参画の推進に努めてまいります。
6	その他	—	○LGBT法案自体に反対です。日本は元々男女の差別には寛容な民族です。LGBTの様な法案で教育等に変な意識を植え付けることは、これからの子供達が心配です。	○人権尊重の視点に立ち、性の多様性理解の増進を図ることで、性別や偏見に捉われず性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会の推進に努めてまいります。 ○本制度には法的効力はありませんが、性別や性自認、性的指向等にかかわらず、互いを人生のパートナー同士として約束し、市に宣誓、市が公に証明する制度です。この制度をきっかけに当事者の生きづらさや困難さの軽減につながるとともに、性の多様性理解が増進される契機になると考えています。
7	その他	—	○LGBT法案に反対。日本は歴史的にLGBTを受け入れる寛容な社会であり、あえて法制化しなければならないような国柄ではない。 これまでも法案の存在がなくても平穏に暮らしてきた性的少数者の方々が逆に不快な目で見られ、却って社会の分断が生じる懸念も生じている。 性的少数者の方々が直面している問題を理解し、差別をすることは許されないとの認識をもつことは大切である。	○本市では、一人ひとりが互いを尊重し、誰もがその個性と能力を発揮でき、安心して暮らしやすい男女共同参画のまち「ふくしま」を目指しています。今後もSDGsの目標にあるジェンダー平等社会の実現のため、偏見や差別の解消を促進し、男女共同参画の推進に努めてまいります。 ○本制度には法的効力はありませんが、性別や性自認、性的指向等にかかわらず、互いを人生のパートナー同士として約束し、市に宣誓、市が公に証明する制度です。制度導入により当事者の生きづらさや困難さの軽減につながるとともに、性の多様性理解が増進される契機になると考えています。

8	その他	—	○反対です。日本国憲法第24条には「婚姻の原則として両性の合意に基づくこと」とあります。両性とは生物学的な男女です。条例があまり議論されずに進められていることにとても抵抗を感じています。もっと議員の方々や市民との話し合いを重ねるべきであり、なぜそんなに急いでいるのか不信感を抱きます。	○現行の法制度上では同性同士が婚姻関係を結ぶことができず、また様々な行政サービス等が享受できないなど、社会生活上の不利益を受けている方もいます。本制度に法的効力はありませんが、制度導入により、当事者の生きづらさや困難さの軽減につながるとともに、性の多様性理解が増進される契機になると考えています。 ○本制度は全国の各自治体でも導入が進められ、本市でも令和5年6月市議会においてパートナーシップ認証制度の創設を求める陳情が採択されています。また、本制度導入にあたっては、福島市男女共同参画審議会において継続的に審議を進めるとともに、既に本制度を導入している他の自治体と情報共有を重ねてきました。今後は制度の周知に合わせ、性の多様性理解の増進のため、ガイドブックの作成や広報紙、市HP、SNSへの掲載、出前講座など様々な周知啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会の推進に努めてまいります。
9	その他	—	○この協定に反対である。根拠があいまいな自称性自認から女性を守るため、女性のスペースを確保する条例等を制定したほうが余程賢明ではないだろうか。社会の多数派が好む変化を選択すべしという暗黙の前提が少数派保護という別種に変化したもので、これは社会を解体ひいては福島市を内側から壊していく極めて質の悪い制度であることを申し伝えたい。	○人権尊重の視点に立ち、性の多様性理解の増進を図ることで、性別や偏見に捉われず性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会の推進に努めてまいります。 ○本制度は当事者の生きづらさや困難さの軽減につながるとともに、性の多様性理解が増進される契機になると考えています。本市としても本制度の趣旨について、様々な周知啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会の推進に努めてまいります。